

第3回麻生区区民会議（全体会議）

- 1 開催日時 平成25年2月25日（月）午後3時00分～午後5時14分
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]
石井委員、加賀美委員、金光委員、久保倉委員、菅野委員、菅原委員、村主委員、高倉委員、高橋委員、武濤委員、田中委員、長谷川委員、東川委員、矢野委員、山田委員、吉田委員
(欠席) 飯塚委員、梶委員、高瀬委員、横山委員
[参与]
(欠席) 雨笠参与、尾作参与、勝又参与、木庭参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、相原参与、吉田参与
[事務局]
安生企画課長、白石企画課担当係長、佐伯、川里、藤江
[関係者]
瀧峠区長、中山副区長、小沼区民サービス部長、澁谷道路公園センター所長、大西保健福祉センター副所長、小林こども支援室長、猪瀬生涯学習支援課長、杉山総務課長、田中地域振興課長、山田危機管理担当課長
- 4 傍聴者 1人
- 5 次第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 調査審議課題等について
 - ア 安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について
 - イ 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について
 - ウ 企画部会の検討経過報告及び意見交換について
 - (2) その他
 - ア 第3期区民会議提言への取組状況の報告
 - イ 里山ボランティア事業への協力依頼について

- ウ 麻生区地域課題解決型提案事業審査委員の選出について
- エ 区制 30 周年記念事業実行委員会委員の選出について
- オ 第 4 回麻生区区民会議開催日程について

3 その他

4 閉 会

【配布資料一覧】

別添 1 席次表

別添 2 第 4 期麻生区区民会議委員・参与名簿

資料 1－1 安全・安心のまちづくり部会の調査審議状況

資料 1－2 「大地震から助かる命を守る」ための具体策検討シート

資料 2－1 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の調査審議
状況

資料 2－2 「子育てしやすい環境づくり」についてのアンケート

資料 3 企画部会の調査審議状況

資料 4 第 3 期麻生区区民会議審議と提言への取組一覧

資料 5 「里山ボランティア事業」資料

資料 6 麻生区地域課題解決型提案事業審査委員会設置要綱

資料 7 区制 30 周年記念事業実行委員会要綱

参考資料 1 第 4 期区民会議スケジュール

参考資料 2 麻生区区民会議第 2 回全体会議議事要旨

第3回麻生区区民会議

日 時 平成25年2月25日（月）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時01分開会

1 開 会

菅原委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回麻生区区民会議を開催します。

本日は、飯塚委員、梶委員、高瀬委員、横山委員の4名が欠席で、出席は16名です。

委員長として一言ご挨拶申し上げます。

今日は、皆さんご多忙のところ、行政側の皆さんもお忙しい中、そろってご出席をいただき、ありがとうございます。全体会議第1回目は8月7日に、第2回目は9月18日に開催しました。直近の開催となった理由は、第1回目のときに、早くテーマを決定して進めないといけないという意見を伺い、第2回目を9月18日に開催したものです。その後、各専門部会、企画部会が、それぞれ精力的に開催されました。企画部会は、原則毎月第1月曜日に、これまでに7回開催しました。安全・安心部会は、原則毎月第2火曜日に、5回開催しました。若者部会は、原則毎月第2月曜日に、同じく5回開催しました。各部会とも非常に精力的に話し合い、まとめてまいりましたので、今日はそれぞれの部会の交流を含め、意見交換をしながら、なお一層前進しますように、よろしくお願いします。

2月14日には、全市の区民会議交流会が開かれ、麻生区から大勢の委員の参加をいただきました。大変有意義な会だったと思います。後ほど企画部会から報告があります。そのようなことで、今日までの皆さんの精力的な取り組みに心から感謝申し上げます。

2 議 事

菅原委員長 それでは、本日の議事並びに資料について事務局より確認をお願いしたいと思います。企画課長からよろしくお願いします。

（事務局から資料と議事の説明）

（1）調査審議課題等について

ア 安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 それでは、議事の調査審議課題等に入りたいと思います。

アは、安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換となっておりますので、最初に村主部会長から検討内容について経過報告をいただき、その後、意見交換をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

村主委員 安全・安心のまちづくり部会の部会長をしております村主と申します。私からご説明申し上げます。

安全・安心のまちづくり部会は、10名の委員が所属してスタートしています。私の左側にいらっしゃる高倉委員が副部会長をしていただいています。

資料1-1と1-2を使ってご説明申し上げます。資料1-1はスタートから現在まで、あるいは今後も見据えた調査審議状況をわかりやすく事務局できれいにまとめていただいたものです。

左側から縦に3列になっていますが、左側と真ん中がこれまでの議論ということですので。左上から、審議テーマの絞り込みということで、部会の名称になりました「安全・安心のまちづくり」がスタート時点でのテーマですが、実際の審議を行うに当たって、もう少しテーマを明確に絞り込んでいこうということで、フリーディスカッションから入りました。左上の枠にありますように、背景ですとか、対策・方向性について、さまざまな意見が部会の中で交わされました。皆様よくご存じのとおり、防災とか、あるいは安全・安心というキーワードでは、実にさまざまなものがかかわってまいります。どれも重要ではありますけれども、幅広く手をつけるとなかなか成果が出にくくなってしまいうということで、できるだけ絞っていこうという議論になりました。その次の下の枠に移ってまいります。部会としての関心分野は、大規模地震に対する防災対策ということに焦点を絞っていこうという議論になりました。自然災害でも、地震以外に台風ですとか、津波は麻生区の場合は直接関係ないわけですが、やはり大規模地震に対する防災対策が一番重要であろうと焦点を絞りました。書かれてあるように、公助が立ち上がるまで、自助、共助により助かる命を守ることが重要だという考え方です。公助というのは、基本的には役所、区・市・県・国によるもの、自助というものは自分で助ける、共助は地域なりコミュニティーでの助け合いとなります。例えば首都直下地震とか、川崎の直下地震がもし起きると、公助がすぐに立ち上がるわけですがけれども、広く手が差し伸べられるまでには時間がかかりますので、それまでの間、自助・共助によって市民の命を自分たちで守っていこうと、それが非常に重要だろうという考え方です。

防災の中でも、時間軸で分けますと、災害が発生する前の事前対策、起きた直後の緊急対応、それから、その後、時間がたつにつれて復旧復興と進んでいくわけですが、特に事前対策と、起きた直後の緊急対応を、まず優先的なターゲットとして調査審議を進めていこうと整理しました。

その下へまいります、「大地震から助かる命を守る」をテーマにしていこうということになり、まず最初に勉強会をして、いろいろなデータや、市の取り組みなどを説明していただく機会を持ちました。それを踏まえて、区民会議としての地震災害の想定を以下のように置きました。平成22年川崎市地震被害想定、あるいは24年の見直しなどを参考に、最大震度6強ないし6弱、発生時間は、冬の平日の18時ということにしました。これは比較的火が出やすい、被害が起きやすい時間帯を前提に議論したほうが良いということで決まりました。火災発生は、麻生区では20件が想定されています。死者は、火災による死者が20名、建物倒壊による死者が20名というのが麻生区における被害想定です。その下の表が、川崎市の人的被害についての被害想定です。上から下に川崎区から麻生区まで、一番右側が合計になっており、川崎市全体では死者数1140名、負傷者が1万9730名という数字です。そのうち麻生区は何人かということ、死者は40名。中ほどは原因別に分かれており、一番左側の建物倒壊が死者20名、右のほうの火災のところは20名という数字で、合計40名です。他の区に比べれば、少ないといえ少いのですが、40名の方が亡くなられるというのは、そこだけ見ますと深刻な被害であります。

この前提において、具体策をいろいろと議論したわけですが、冒頭に言いましたように、いろいろなことが考えられるものですから、議論を交通整理したほうが良いだろうと、それから、漏れなく整理していくという意味で、資料1-2の「具体策検討シート」をつくりました。自助、共助、公助、企業市民ごとに現在実施されている対策や、今後考えられる対策を洗い出して、「事前対策」と「緊急対応」に分けて集約したということです。1枚目の裏表で「事前対策」についてまとめており、ホチキスどめをした2枚目の片面が「緊急対応」という区分です。表の一番上を見ていただくと、左上に「事前対策」と書いてあり、その右側は「自助」「共助」「公助」「企業市民の協力」ということで、これは主語で具体策を分けています。左側を縦に見ていただくと、1「地震に強い家づくり」として、(1)「家屋の倒壊防止」、(2)「家具の転倒防止」、(3)「火災予防」、2「防災組織、防災訓練など」、3「家族との事前取り決め」、裏にまいりまして、4「避難経路、避難場所の整備と把握」、5「避難用具、食料等の備え」、6「その他」と、大体これで考えられる具体策の項目は、この表のどこかには必ず入るだろうということで整理しました。最初に自由な意見でどんどん埋めて、部会のたびに宿題という形で、後で気づいた点を出していただき、10人で協力して埋めていきました。まず目によってなかなか埋まらないところは、なしでいいのか1つ1つチェックしましたので、自分たちで言うのもなんですが、なかなか網羅的に項目が埋められ、少なくともこれで具体策は全体像を全部書かれているだろうと考えています。もちろんこれを全部我々が取り組むというのは無理ですので、この中から選んでいけば、決して漏れはないだろうというように整理をしました。

2枚目の緊急対応のところも項目だけ見ていただくと、これは起きた直後ですので、1「地震発生時の身の安全の確保」、2「家族等の安否確認、緊急連絡」、3「要援護者の安否確認、救護等」、4「安全で安心できる場所への緊急避難」、5「負傷者、生き埋め者の救助」、6「火事発生への対応」、7「情報収集」、8「その他」です。表の1つ1つは説明できませんが、項目の頭に◆がついておりますのは既に実施中の対策、◇のものは考えられるアイデアということです。ざっと遠くから眺めると、「事前対策」は「自助」も「共助」も「公助」もそれぞれにかなり書き込まれており、考えられることは多いわけですが、◆のマークがついているのは「公助」のところが多いということが遠目に見ていただくとわかるかと思います。

右側に「企業市民の協力」とありますが、災害対策は「自助」「共助」「公助」と分けて言われますが、企業市民というのは、市内の企業なり、病院なり、商店街とかという、個人単位ではないけれども、災害のときにはもちろん被害者にもなるし、助けるときに、建設会社であれば重機を持っている、病院であれば医者がいる、薬局であれば薬があるということで、貢献していただけることがかなり多いだろうということで、あえて項目を設けています。

2枚目の「緊急対応」のところを、ちょっと遠目に見ると、直後には「公助」としてできることが少ないというのが何となく一目でわかるかと思います。どうしても自助の部分で、自分で何とかしないといけない、その次に助け合えることがある、公助はなかなか直後には少ないものだということが見ていただけるとと思います。このような作業をしたということです。

もう1度、資料1-1に戻ります。真ん中の列に行きますが、「大地震から助かる命を守る」をテーマとして、麻生区での想定死者数は火災で20名、建物倒壊で20名であり、これをゼロにすることを目指して、区民も主体的に取り組んでいこうという考え方でテーマを絞り込みました。その中でもどうしても欠くことができないのが、「3つの最優先テーマ」です。「家屋の倒壊防止」、いわゆる耐震補強ですね、2としては「家具の転倒防止」、建物が丈夫で崩れなくても、中のたんすが倒れてしまうと下敷きになって死傷者が出ることは避けられません。それから、火事でも20名ということなので、「火災予防、火事発生への対応」という、まずこの3つのテーマを最優先でやっていこうということになりました。

それ以外にも重要なテーマがありまして、「2つの優先テーマ」が下に書いてありますが、4「災害時要援護者等への対応」、これは例えば老人ですとか、病人の方、身体障害者という、言いかえると災害弱者と言われる方々への対応というのも、特に重要です。5「負傷者、生き埋め者の救助」、これは早く助ければ、まさに助けられる命が助けられるだろうということで、「2つの優先テーマ」も設けました。当面は1、2、3で行きますが、4、5も中身的には関係してまいりますので、並行して意識して議

論していこうということです。

右側にまいりまして、選定テーマに関する調査審議をこれからどうやっていこうかということですが、ステップ1、2、3と書いてあります。1は既に済ませていますけれども、調査やデータから、現状の把握と、課題ごとの実施項目の検討。ステップ2に行きまして、さらに現状把握の第2段階として、活動のための基礎調査を実施したり、自主防災組織にヒアリングしたり、それから、ここは私どもの作業のポイントかなと思っていますが、区内のモデル地域、あるいは学校を選定していきたいと考えており、その選定のための聞き取り調査ということです。その右側に行きますと、活動計画のとりあえず今の段階では例としていますが、課題解決のためのモデル事業の実施ということで、10軒か20軒ぐらいのまとまった、ごくごく小さい地区を対象にします。町内会というのも数百世帯あり、1つの町内会もかなり大規模なので、10戸とか、数十戸単位のとまりのある地区といえますか、集団グループにご協力いただいて、そこで集中的にモデル的な事業をやっていきたいという考え方です。

もう1つのアイデアとしては、学校教育との連携ということで、例えばどこかの小学校と連携して、総合的学習とか、あるいは夏休みの課題という形で、学校で取り上げていただく。学校の生徒さんが、例えば自分の家が安全かどうかとか、家具が倒れないかというのは、子どもでもかなり調査できるだろうと。それから、子どもが取り組むことによって、つい現実から目をそらしてしまう大人を巻き込むことができるということで、学校教育と連携していこうと。子ども自身にとっても防災教育に大いになると考えています。こういう取り組みをぜひ区民の方々にも見て知っていただきたいということで、PRイベントを実施していこうと、成果がある程度出てきたらワークショップを開いて、区民の方々と議論して、さらに方向を見出していこうということを考えております。

ステップ3としては、実施したモデル事業を検証したり、必要な追加調査をやったり、具体的な課題を整理したりということで、解決策を見出すところまで進めていきたいと考えています。

最後の右下は、提言内容の検討ということで、どうなるかわかりませんが、こういったことが最終的な提言になるのではないかとことをまとめておりますが、報告書で文書をたくさんつくることが唯一のねらいではなくて、むしろ途中段階のモデル的な取り組みや活動をやっていくのが、この部会の重要なポイントではないかという認識でもって、今後進めていこうと思っています。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅原委員長 ありがとうございます。ただいま村主部会長から報告がありました。何かご質問、あるいはご意見がありましたらお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。高倉委員のほうから何か補足でもあれば、どうぞ。

高倉委員 今十分説明していただいたので、特段補足はありませんが、先ほどお話にあったテーマの絞り込みのステップですが、平たく申し上げれば、各部会の委員、自分の思っていることをどんどん出していただいて、それを最終的には資料の1-2にございますマトリックスに織り込んでいって、各意見を集約しながら表をつくっていったということです。最終的に、先ほどの説明にありましたけれども、資料1-1の「3つの最優先テーマ」、「家屋の倒壊防止」「家具転倒防止、火災予防」「火事発生の対応」ということを最優先にしていこうという整理がなされたわけです。

1つお断りしておきたいのは、1、2、3というふうに番号がついておりますけれども、これは「3つの最優先テーマ」、どれが1番、2番、3番ということではありません。たまたまここで整理の都合上、1、2、3としているだけです。ついでに申し上げますと、その下の2つの優先テーマの4、5も、これもどちらが先ということではありません。先ほど部会長から説明がありましたとおり、今後もしろいろな視野を広めながら、これだけに視点をくぎづけにせずに、いろいろ考えていきたいというのが部会の総意です。また、これはとりあえず取り組んでいくということですので、もし仮に早目にいろいろな結果が出たら、次のテーマにまた移っていくということも考えられるかと思っています。

菅原委員長 ありがとうございます。ほかに同じ部会で、委員になられている方で、この点はということで補足がありましたら、どうぞ。田中委員、いかがですか。

田中委員 特にありません。

菅原委員長 いいですか。加賀美委員、いいですか。

加賀美委員 十分に説明していただきました。

菅原委員長 説明が十分なされておりますか。では、今度は若者部会のほうから、聞きたいことがあれば、どうぞ。特にありませんか。

それでは、今の報告は、皆さんおわかりいただいたということで、その方向で安全・安心のまちづくり部会は進められるということで、よろしゅうございますか。――では、よろしく願いいたします。

イ 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 それでは、次の議事ですが、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会、こちらの経過報告をお願いしたいと思います。石井部会長が遅れているので、山田副部会長さん、お願いします。

山田委員 石井部会長が遅れていますので、副部会長の山田から資料に基づき検討経過の報告をいたします。

若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会では、昨年10月に審議テーマを決め、今月まで、5回の部会、1回の勉強会を開き、10名の委員が毎回白熱した議論を

行いながら、調査審議を行ってきました。その間の調査審議の経過をお手元の資料2-1と2-2にまとめておりますので、その資料に基づいて報告します。

資料2-1の左上に背景、対策・方向性とありますが、これは部会の全体テーマにかかる説明です。麻生区として将来加速する高齢化の本格的な時代を迎えるということ、それから、若者が年々減少していくということ、開発が進んでいるという背景があります。新しい住宅が建設されたり、地域における文化の創出が図られているということで、にぎわいを見せているのですが、これから40年ぐらいのスパンで見た場合に、やはり高齢化ということが年ごとに顕著になってきます。

右側のグラフは、2012年から2050年までの麻生区の年齢別将来人口の推移を示しています。全体の人口は2030年までは増え続けますが、その後はほぼ横ばいに推移して、2050年では20万人をちょっと割り込みます。一番典型的な傾向として、真ん中の白い部分、15歳から64歳のいわば生産年齢人口ですが、2030年をピークに減り続け、2050年では10万7000人ほどになる。全体に占める比率が、2012年では中心的中核の人口が全体の3分の2あるわけですが、2050年には、半分強まで減っていくというのが1つの大きな流れです。それに伴い65歳以上の人口が毎年増え、2012年の時点では3万2000人ほどが、2050年には約7万人になり全体の3分の1が65歳以上になるというデータがここに示されています。

その前提をかんがみて、これから中核となるような若者たちが麻生区に住みたくなくなるようなまちづくりをすることが必要ではないかということで議論し、それにはいろいろな要素があると思うのですが、大きく2つテーマを設定しました。その1つが、中核人口をさらに子育て世代、主に20代から40代の若者に絞り込みまして、「子育て世代の人々に住みやすい環境づくり」、これを1つのテーマにしました。もう1つのテーマが、「芸術・文化のまちづくり」で、並行して審議を進めていくことにしています。

「子育てしやすい環境づくり」については、私から報告し、「芸術・文化のまちづくり」は、第3期からのテーマのフォローアップも含めて、菅原委員長からご報告をいただくことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

資料2-1の左側真ん中に「子育てしやすい環境づくり（仮説）」とありますが、子育てしやすい環境づくりを考えた場合に、子育て世代というのは、安全で安心して暮らせて、地域社会・ご近所とつながりが深く、さらに教育・介護の質の高いまちを望んでいるであろうという前提を設けました。さらに、「地域社会全体で子育てを支えるということ」及び「少年のときから地域への愛着を育む取り組み」をやろうということで、資料中に載せていますが、町会など地元で育つ機会をつくったり、高齢者とも触れ合いを保ちながら、子どものときから生きる力を身につけ、地域への愛着を育みながら定着化を進めていくということを今後考えていくべきだろう、という前提を設けています。さらに並行して、「緑・農業のあるまちづくり」、すなわち地産地消など農

業を楽しめる環境をつくるということと、さらには、スポーツというのは人間形成に大きな影響を与え、地域のつながりを促進するという効果を持っておりますので、「スポーツのあるまち」も項目に加えました。

これらの前提条件をもとに、既往の統計データをいろいろ調べました。右側の「調査審議～仮説の検証～」のステップ1に載せておりますが、川崎市民アンケート、川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査、川崎市青少年意識調査から基礎データを分析しました。これらの既往調査では把握しきれなかった部分について、さらに基礎調査を実施しようということになり、2月2日に昭和音楽大学で行われた「子どもと一緒にコンサート」において、子育て世代の親御さんを対象にアンケートを実施しました。子ども支援室が主催のコンサートで、参加者が親子合わせて270名ほどあり、親御さんの人数がそのうちの約半分の150人ほどで、アンケートには約半分の72名の方が協力してくださいました。

資料2-2の左側にあるのが実際に配ったアンケート用紙ですが、この内容を決めるに当たっては、1カ月ぐらいかけて委員が意見を出し合い、検討、審議を重ねまして、若者が住みたくなるまちづくりのニーズ調査できる項目を一通り網羅しようということで、かなり細かいところまで項目を決めました。アンケート結果をまとめたのが資料2-2の右側の部分です。

まず、麻生区の居住理由として第1位「自然・緑が多い」、第2位「治安がすぐれている」第3位「交通の便がいい」、4位「実家が近い」、5位「以前から住んでいて顔なじみである」とあります。それから、次に麻生区の満足度というところでは、「満足している」と、「どちらかと言えば満足」を合わせて約8割、残り2割が「満足していない」という回答が出ています。

それから、3・4番目の設問がこれから検討していく重点項目につながっていくわけですが、「子育てで困っていること」として第1位「保育園がいっぱいで入所できない」というのが約3分の1、33%の人が答えています。第2位「いざというときに子どもを預かってくれる人がいない」が27.6%、「保育料とか教育費の経済的負担について困っている」というのがやはり27.6%あります。

この現状を踏まえて、「今後、行政及び地域にどういうことを期待するか」というところでは、第1位から第3位までに「子どもが遊ぶ場所、親と一緒に遊ぶ場所が不足している」ということや、「保育園の受け入れ定数が十分でない」ということがあります。これは以前から言われていますが、このアンケートでもはっきりと出てきています。地域に期待するところでも、「地域主導でもっと各世代が交流できるようなイベントや行事」を行ったり、「親子連れで気軽に参加できるグループ活動」及び「気軽にお茶をできるカフェ」とか、そういう場所も欲しいという要望が出ています。

以上アンケートの結果ですが、さらに詳細な内容については、次のページに載せて

いますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料2-1に戻ります。真ん中一番下の「基礎調査の結果分析と傾向の把握」と記してあるのが今説明したアンケート結果であり、そこから課題を絞り込み、「未就学児の子育て世代を支援する多様な保育の展開」を優先課題として今後取り組んでいく、ということを決めています。

右側の「調査審議～仮説の検証～」ということで、今後の進め方をまとめていますが、ステップ1、ステップ2まで進んでいます。次のステップ3で、さらに区内の子育てグループ、あるいは団体等への聞き取り調査、他都市の取組事例との比較などを実施し、課題解決に向けた具体的な取組を企画していきます。3月、4月、2カ月かけて、さらに調査と審議を重ね、ステップ3をまとめて、5月の全体会議で報告できるようにしたいと思っています。

以上、「子育てしやすい環境づくり」について報告しました。

菅原委員長 どうもありがとうございました。それでは、私が「芸術・文化のまちづくり」をと思ったのですが、石井部会長がいらっしゃいましたので、「芸術・文化のまちづくり」の部分についてお願いしたいと思います。

石井副委員長 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会は、先ほど山田副部会長から説明がありましたように、「子育てしやすい環境づくり」と、「芸術・文化のまちづくり」という、2つのテーマを審議することになっております。これまでは、先ほどの「子育てしやすい環境づくり」についての議論を中心に進めてきましたので、「芸術・文化」についてはこれから本番になる予定でおります。資料4に3期の提言への取組一覧が出ていて、資料2-1の真ん中にも3期の提言内容とありますが、「文化担当官の設置」「(仮称)麻生文化会議の設置」「景観形成条例の見直し」、この3つが基本的なテーマになっています。これを今後どのように展開していくかについては、右側のステップ1をご覧ください。第3期取り組みの振り返り、そして既存調査の報告とありますが、新百合ヶ丘地域活性化委員会の報告書と、「新百合ヶ丘駅周辺の芸術のまちづくり」に関するアンケート結果により課題の把握と検討を行いました。さらにステップ2で3期の提言に対する行政の取組みとして、地域振興課からのご報告等をいただいております。3番目の景観形成条例の見直し等については、今後行政の関係部署などにお話をお伺いしていきます。資料中、真ん中の部分に戻りますが、仮説として、「芸術・文化施策が継続的に取り組まれ、地域の芸術家や団体の広報を連携して点から面として情報発信を図るネットワークを構築し、子どもから大人まで楽しめる芸術・文化のまち」、これが1つの大きな点であります。また、若者部会ということで、芸術・文化を通じた若者、子どもの育成が図れるような視点を加えて、次へつなげていければということでもう1点を考えています。ですから、今後は3期のフォローアップをして、部会のテーマに合うものの検討をし、行政の取組みの話を引き続

き伺い、次のステップに行きたいと思っています。

簡単ですが、現状の報告とさせていただきます。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま、若者が住みたくなる部会から取り組みについて報告がありましたので、何か質問がありましたら、どうぞお願いします。あるいは委員の中で、つけ加えたいことなどあれば発言いただいて結構ですので、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

山田委員が丁寧に説明してくださいましたから、細かいところではよろしいかと思いますが、全体としていいでしょうか。特別なければ、それで承認をいただいたということで、次の議題に進みたいと思いますが。

田中委員 資料左側の「子育てしやすい環境づくり」の後に（仮説）とありますね。真ん中も「芸術・文化のまちづくり（仮説）」と書いてある。右側のところに「仮説の検証」と書いてあります。一般的には、こういう関連があるのではないかとか、こうしたらこうなるのではないかというものを仮説と言い、それを証明するのが検証ということになるわけです。ここで使っている仮説という言葉は、若者が住みたくなる魅力あるまちにするには、「子育てしやすい環境づくり」と「芸術・文化のまちづくり」をやれば、「若者が住みたくなるまちづくり」になるという仮説を立てたという意味なのではないでしょうか。それともまた別の意味合いなのではないでしょうか。

石井副委員長 若者の住みやすいまちづくりをするために、2つのテーマでどのような仮説に基づいて実現していけばいいかということです。ですから、仮説があつて、「子育てしやすい環境づくり」と、「芸術・文化のまちづくり」を決めたわけではないので、テーマに沿って、こういう形を実現していくことが、結果的に若者が住みたくなるまちになっていけばということです。

菅原委員長 例えばこういうことですよね。芸術・文化のまちのところは、要は継続的に取り組んでいこうと。そして、芸術家や団体の広報などを連携して、今までは点だったけれども、面にして、情報の発進ネットワークをまず目指そうというのですよ。そうすることによって、子どもも大人も参加できるような芸術・文化の高まりがあるのではないかと、これが1の仮説なのですね。というようなことを言ったのではないかと思います。

田中委員 そういう意味合いでしたら、「子育てしやすい環境づくり」の後の（仮説）という字は消したほうがいいのではないかと思います。要するに、部会でこの2つが、若者が住みたくなる魅力あるまちにとって重要であるという前提があつてということであれば、仮説という言葉はかえって誤解を招くような気がする。

金光委員 「子育てしやすい環境づくり」の（仮説）にした理由は、我々は「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」というテーマにしたわけですが、若者を呼び込むというと必ずしも子育ての人たちだけが対象ではないのですね。若者といったら、小学生

も入るし、大学生もあるし、結婚していない世代も入ってくるし、要はどの年代までを若者と言うかわかりませんが、多分40代、50代になる前から大体20代ぐらいの人たちで、青年として投票権のある、活躍している人たちをそういう対象とするのです。では、その中でまちを活性化するためにどうするか。資料中にグラフがあったように、出生率が低下しており、少子高齢化が進んでいる。それを防止して、なおかつまちを活性化させるためには、一番効果的なのは、子育て世代の人たちに来てもらって、そこで生活して、子どもをうんと増やしてもらって、そして、地域の中でいろいろな形で活動してもらえれば、まちが活性化する。あるいはそこで老人と子どもがお互いにコミュニケーションがとれることによって、まちの活性化が復活してくるだろうという想定で仮説をつけているわけです。「子育てしやすい環境づくり」をして、子育て世代をこっちに呼び込むことによって、まちが活性化してくるのではないかという想定であって、確証はないわけですよ。そうなるのではないかという願いをかけて、我々は今検討しているわけで、したがって、こういう仮説という形を入れたのです。だから、断定していれば仮説は要らないわけです。それが既に実証されていれば仮説も要らないわけだけど、データの的にも実証されていないので、とりあえず我々はここで仮説という形を入れたのです。

田中委員 ここに仮説と入れると、「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり」のつながりをこれに求めなければいけないという、逆にそういうことになってしまうのではないかと思う。子育て世代を増やしたい、独身者でもニューファミリーになってほしい、そういう人を増やしたいというのは賛成なのだけれども、かえってマイナスというのかな、混乱を招くのではないか。

金光委員 わかりました。この辺はまた我々の中で議論させてください。とりあえず今ここでは仮説という形で入れてありますけれども、また部会の中で検討して、次回のときにはこれに対してもうちょっと田中委員が納得するような理屈をつけますから、よろしくお願いします。

石井副委員長 今のことを踏まえて審議していきます。

ウ 企画部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 それでは、他になければ、次に進ませていただこうと思います。

企画部会の経過報告について、金光部会長から報告をお願いしたいと思います。

金光委員 それでは、企画部会の報告をさせていただきます。資料3をベースにご説明します。

第1に、広報・広聴活動について。その中の地域メディアへの対応と、それから、区民会議ニュースの発行、そのスケジュールについて、まず説明していきたいと思えます。

ご承知のとおり、麻生区の区民会議は4期目に入っているわけですが、区民にどれだけ浸透しているかということについては、前回の全体会議でも資料を示したとおり、市全体で20%ぐらいの認知度しかない。何をやっているかという活動内容については、0.4%ぐらいの認知度しかないということで、我々が一生懸命時間を割いている活動が、一般の区民にほとんど知られていないことがはっきりしているわけです。その原因として、我々の広報活動が十分ではないことを反省し、もっと多くの人たちに認知してもらうために、地域で発行されている各メディアに広報活動について取り上げてもらおうと、協力要請を行いました。その内容について、次の地域メディアの協議結果という一覧表があります。マイタウンとメディ・あさお、タウンニュースの3紙のところへ訪問しました。マイタウンは私と石井委員、メディ・あさおは私と東川委員、タウンニュースは私と田中委員と一緒に出かけに行きまして、協力を要請しました。マイタウンでは、単なる会議の報告ではおもしろくなく記事にならないというふうに言われ、それはなるほどと思いましたがけれども、アンケートやシンポジウムをやる、そういった時には積極的に記事にして報告するような形での協力を得られました。

メディ・あさおについては、コラムを1つ設けてくれるということで、3カ月に1回ぐらいの割合で定期的な形で記事を掲載する。それについては、我々のほうから記事を書いて、メディ・あさおのほうにお渡しする形になります。我々が書くとそんなにうまい文章は書けないのですけれども、メディ・あさおの記者がそれを見て、非常にわかりやすい形で読みやすくアレンジして記事を書いていただけるという約束をいただきました。

タウンニュースのほうも区民会議のアンケート実施やシンポジウムについては積極的に載せますと。タウンニュースから言われたのは、区民会議というのは川崎の中に7区あるのですけれども、こういう申し出は麻生区が初めてですと言われました。タウンニュースは7区全部網羅しているのですけれども、麻生区の区民会議の人は熱心ですねという逆にお褒めの言葉をいただきました。ここも積極的に協力していただくという形で約束していただきました。

その結果、掲載実績として、ここへ3つばかり載せてありますけれども、メディ・あさおでは早速委員長を取り上げていただいて、顔写真を入れて掲載されました。そして、マイタウンが11月15日号に区民会議の記事を紹介していただきました。メディ・あさおが2月号に区民会議の記事を掲載していただきました。ということで、我々の出す区民ニュース以外にも地域メディアが積極的に区民会議についての内容を紹介いただけています。この地域メディアは結構お母さん方が地域の情報を得るために読まれていますので、区民会議の内容が少しは露出していくのではないかと期待している次第です。実際に調査をやって何%ぐらいに認知度が上がるかどうかわかりま

せんけれども、少しは上がってくるのではないかと期待しています。

次に、区民会議ニュースでございますけれども、これは全体会議が終わった後に必ず毎回発行すると決めています。

さらに、この区民会議の裏ページにファクス等で、区民会議に関しての要望、希望、どういうことを議論してもらいたいかという形のアンケートを区民に求めていくような欄を設けます。それから、同時に、ホームページからも用紙をダウンロードして、提出してもらえよう形の方法を実施しているわけです。

この区民会議ニュースのスケジュールにつきましては、1号は既に発行されています。第2号が来月3月に発行する予定です。それぞれの部会で検討している内容をそのままこういうことをやっていますというのでは能がないので、トピックニュース的な形で、区民の人たちが興味を持つような記事にして、ずっと読めるような、注意を引くような記事にしようと考えています。第2号については、1面は安全・安心部会から防犯、防災に関する記事を掲載していただくということで、原稿を村主部会長にお願いしているところです。

第3号は、我々の若者部会のほうで、子育てに関するアンケートが出ましたから、それに関して今の若い人たちがどう考えているのだというような形での内容にした記事を掲載して、区民の方々に訴えていこうというふうに考えています。これは6月から7月ごろに発行する予定にしています。

第4号は、9月から10月ということで、この時期はフォーラムを計画しています。どうなるかわかりませんが、多分行うと思いますので、フォーラムを中心にした内容で、区民の方々に案内を出していこうと考えています。

第5号も同じく、これは防犯のほうと若者のほうと時期をずらしてフォーラムをやる形ですので、5号はどちらになるかわかりませんが、フォーラムを実施して、その内容になると考えています。

6号が、26年の3月か4月ということで、全体会議、年間の締め時期になりますので、トータル的な形で情報を載せていこうと。

7号が、平成26年の6月に報告を出すということになります。これは26年ですから、任期が終わりになるのですね。ですから、このときになると、第4期の区民会議の提案等が中心になった記事になってくだろうと思います。

以上、区民会議ニュースについてのスケジュール予定です。

第2に、企画部会委員の推薦についてとありますけれども、今、企画部会の構成は、1に書かれているように、石井委員、私と、菅原委員、村主委員、田中委員、東川委員という構成になっています。実は若者の部会から4名で、安全・安心部会から2人しか出ていないということで、構成の偏りがあるのではないかとあります。また、村主部会長が欠席されたときに代わりになって話をする人がいないとい

うこともあり、安全・安心部会のほうから副部会長を企画部会の委員に入れていただきたいという提案がありました。高倉副部会長を新たに企画部会の委員に推薦したいという申し入れがありましたので、企画部会として検討して、いいでしょうという形になり、今回ここで皆さん方の承認を得たいと思います。問題なければ、そういう形で運営させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔拍手〕

では、そういうことで、今後運営させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

菅原委員長 企画部会から報告がありました。ただいま高倉副部会長を企画部会へ推薦ということが提案されまして、今、拍手がありましたから、ご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。——それでは、高倉副部会長は企画部会に属するというので、そちらにもご出席方、よろしくお願ひいたします。

それでは、企画部会から報告がありました内容について、何かご意見やつけ足すことがあればお願ひいたします。

金光委員 これは補足的な形で、事務局のほうから簡単に報告してくださいと要請されましたので、報告します。

2月14日に川崎市の区民会議の交流会がありました。お手元にタウンニュースの「7区の区民会議が交流」という記事が渡っていると思います。それぞれ7区の委員の方々が集まり交流会を行いました。冒頭で川崎市の阿部市長から、区民会議に関する思い入れ、どうして発足したのかということの説明がありました。区民会議というのは、それぞれの区民の方々が行政と協働して地域の課題を審議し、解決していくために集まって構成されているわけです。市長からは、今後、人口の減少や高齢化に向けて予算縮小を見込んだ行政改革に触れ、右肩上がりの経済成長が見込めなくなった、そういう中で、これからますます市民の方々に地域の課題に取り組んでいただき、それを解決していく努力をしていただくことが大変重要になってきたのだと。これからさらに積極的に区民会議の中で課題解決に向けて努力をしてもらいたいというお話がありました。

それと同時に、先ほど認知度が悪いという話をしましたが、市は、暮らしやすい地域社会を築くため、キーワードを地域分権としており、その補完的な機能を持つ区民会議を市民により知ってもらいたいと考え、各区で取り組んでいる情報発信やPRなどを行っているということですが、意外に認知されていない。それをテーマとして、集まった各区の委員が各分科会に分かれまして、それぞれ検討や情報交換をしました。それぞれの発表がありませんでしたので全体のことはわかりませんが、私が入ったグループで聞いたところでは、やはり同じような悩みをどこの区も持っているのですね。しかし認知度を深めていく活動の仕方がわからないというのが現状でした。私

は、地域メディアに協力を求めていくという話をしましたら、ぜひ我々もやってみたいということで、中原区の代表の人が早速ほかのところへ話を持っていくと言っていました。下手をすると競合してしまうのですが、それぞれの区の区民会議の内容が発表されれば、区民会議としての認知は高まるわけなので、全体としてはいいのかと思いました。そういった形でそれぞれの区といろいろな悩みを交流して情報交換することとは、いろいろな意味で利益になったなというように思っています。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、企画部会にかかわることで何か質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いします。

特になければ、次の議事、(2) その他へ進みさせていただこうと思います。

村主委員 調査審議の関係で、区長さんもいらっしゃるので、お尋ねしたいことがございます。部会で具体的なテーマについて調査審議するわけですが、特に私どもの「安全・安心のまちづくり部会」は、これから地域に出ていって、モデル事業をやろうと考えています。もちろん外に出るのは、アンケートをとるとか、インタビューという形で外へ出るというのは前期までにもあったと思いますが、例えば家具の転倒防止のようなテーマは、できれば協力していただけるご家庭に入って、実際にたんすをとめたり、我々がドライバーを持つということではないと思いますが、区民の方の意見を聞いたりということが必要になってまいります。そこで、1つは、いろいろな方に協力をいただかないといけない。わかりやすく言えば、大工さんに参加していただかないと。プロが必要だと。それから、場合によっては、専門家とか、大学の先生に入ってくださいとか、ご指導いただくとか、人海戦術的には、大学の研究室がもし一緒にやってもいいよとなると、学生さんが一緒に動いてくれるとかなり動けるということで、外部の機関の協力をいただきたいというのが、多分考えられるだろうというのが1点です。

もう1つは、大工さんに謝礼をお支払いしないといけなくなるかもしれないし、とめる金具だとかねじ釘などの部品も、行った先の個人の負担ではなかなか協力が得にくいので、それぐらいだったら全部用意しましょうかというような、通常の調査審議という考え方ははみ出すお金の出費があるかもしれません。区民会議の活動として、そういうことまで許されるのか、ある程度までならいいですよということであればありがたいのですが、そういうのは違いますと言われると、今後の活動にかなり制約がかかってしまいます。この2点、いろいろな団体に協力を仰ぐときに、これは我々からと言ってもなかなか顔が見えませんので、区長さんなり、区から、そういう協力要請という部分を担っていただけるかどうかということと、お金のかかわるようなものについてある程度見ていただけるのか、そのあたり、できればこの機会に確認させていただければと思います。

菅原委員長 最後に区長さんからはお話をいただくことにしておりますが、今の2点につ

いていかがでしょうか。最後のほうで、こんなふうを考えられるのではないかということがあれば申し述べていただいてもいいですし、今の時点でお答えいただいたほうがよければ。

事務局 企画課長の安生でございます。まずは私のほうから基本的な話をさせていただければと思います。

まず、1点目の関係機関の要請ですが、企画課が区民会議の事務局をやっておりますので、事務局として当然協力していくべきだということ考えています。

2点目の費用負担については、モデル事業という範囲でどのぐらいかかるのかということは問題になってくると思います。当然のごとく、多額なものであると、それが果たしていいのかどうかということもあり、今ここではっきりした物言いはできませんが、具体的にになったときにご相談いただければと思っております。

菅原委員長 大変前向きにお答えいただきました。区長さん、どうぞ。

区長 基本的には企画課長が言ったとおりですけれども、1点目の件は、いろいろな紹介やつなぎ役などできるだけのことを区役所もやっていきたいと考えています。ただ、モデル事業の中身はこれから部会で詰めていくということなので、想定されていると思いますが、防災の関係については、自主防災組織ですとか、あるいは町内会、自治会で、既にかなり取り組んでいらっしゃる部分があります。そこの事前の相談や、意見交換を踏まえた上でどのように進めるのがいいのかなど、その辺ご配慮をいただければという感じがいたします。

2点目の予算の件も、これまで第3期までの中でそのように行ったケースがあるかどうかわかりませんが、必要なものは、区もそんなに潤沢に予算があるわけではありませんが、できるだけやりたいと思います。区民会議の進め方として、その辺をどのようにするのかということは、こういう場の中でも委員さん同士で少し意見交換をしていただけるとありがたいかなという気もいたします。

菅原委員長 ということでございますので、私たち自身としても、そういうモデル事業を行う場合のやり方、それから、そこに出てくる課題は何なのかというところを共通に考えていかなければいけないのかなと思います。それぞれの部会の中でモデル事業をすとしたらということを考えて、どのような内容で予算化はどうしても必要なのか、いついつやるとしたらどういうやり方ならばできるのかということを含めて、次に検討してみたいかと思っております。各部会に課題として投げかけておきたいと思っております。

(2) その他

ア 第3期区民会議提言への取組状況の報告

菅原委員長 それでは、次に、議題のその他に進ませていただきます。

第3期の区民会議審議事項と提案への取組経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局 企画課、白石でございます。お手元の資料4「第3期区民会議審議と提言への取組一覧」で、今後の審議の参考ということと、第3期の提言への取り組みの進捗状況を報告させていただきます。

まず、第3期は大きく2つの部会に分かれておりましたが、「地域交流・文化部会」の「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」のテーマの中で、提言①「広報活動」とあります。こちらは、ささえあいの必要な高齢者や障害者にもっといろいろな地域の情報、行政サービスの情報を提供してもらいたいということで、「市政だより特別号」の発行が提言としてありました。特別号は、現在準備を進めており、ことしの4月1日発行で、部数8万3500部で、全世帯ポスティングと区内転入者に配布する予定です。

また、同じく③「担い手の発掘と育成など」ですが、地域活動を担う担い手をどう育成していくかということの提言がありました。これを受けて区役所は、昨年10月に生涯学習推進会議の庁内プロジェクトチームを設置し、地域人材の担い手育成、地域活動への参加等について検討し、今年度中にその報告をする予定となっています。

次に、「芸術・文化のまちづくり」ですが、②「麻生区文化会議の設置」については、関係部署、関係団体と芸術ネットワークの確立に向けて協議を進めており、準備的な期間もかかりますので、平成26年度の設置に向けて着々と進めているという状況です。

次に、もう1つの「環境・緑化部会」ですが、「循環型のまち・生ごみリサイクル」のテーマで、①「生ごみリサイクル講習会を定期開催」という提言がありまして、これについては、来年度も企画課で開催する予定ですが、今年度も環境局と連携して、3月21日、木曜日に、麻生区役所で、生ごみリサイクル講習会を実施する予定です。麻生区民の枠も広く設けてもらい、普及させていきたいと考えています。

同じく④「市民農園に優先枠」ということで、市民農園に生ごみ使用者の優先枠を設置できないかということですが、すぐそのような枠をつくるのはなかなか難しいということでした。しかし、市民農園の当選者に生ごみリサイクルをもっと使ってもらおうということで、少し視点を変えて、市民農園当選者が麻生区の市民館に来る機会がありましたので、先ほど説明した3月21日の生ごみリサイクル講習会に来てもらうように案内を実施して、市民農園で適正に生ごみ堆肥を使ってもらうことを促しているところです。

次に、「グリーンアップ・里山ボランティア」のテーマですが、これは後ほど当事者の団体の方から説明がありますが、地域課題解決型提案事業として「麻生区里山ボランティア事業」が、今年度9回の作業を実施し、3月2日には、その実施報告

と意見交換を行う「緑の討論会」を開く予定です。さらに25年度も里山ボランティア事業の提案がありましたので、これが採択されれば、来年度も引き続き事業が継続される予定となっています。

説明は以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。大変前向きで、着々と進めているところだと思いますが、その中身については、ここで初めて聞きました。ここはどのようになっていますかとか、どのように考えているのですかといった質問があれば、お聞きください。

提言されたことのうち、前向きに進めているということが幾つか説明されたわけですが、そのほかの提言についても何か聞きたいことはありませんか。

——それでは、報告はお聞きしましたので、後日、細かく聞いてみたいことがあれば、それぞれの部会のときにでもお聞きいただくということで、よろしくお願ひします。

イ 里山ボランティア事業への協力依頼について

菅原委員長 その他の「里山ボランティア事業への協力依頼について」に進めたいと思います。

本日、第3期の麻生区区民会議の委員、天野さんと勝田さんがおいでいただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

勝田氏 第3期区民会議に参加いたしました勝田です。今日は私たちの活動のために時間をつくっていただきまして、ありがとうございます。

白石係長から私どもの活動の「環境・緑化部会」の「グリーンアップ里山ボランティア」について簡単にご説明いただきましたが、資料5に里山ボランティアの説明が載っています。モデル事業実施を踏まえて提言させていただいたのですが、21ページにその提言がありますので、少し読ませていただきます。

麻生区の特長である自然環境【緑】（山林・農地）が、宅地開発などで年々減少を続けていることを踏まえ、区内に残された貴重な緑の資源を次世代へと引き継いでいく為の新しい取り組みが急がれます。その為以下に2点を提言します。

①地域に限定されない里山ボランティアの構築。地元住民が地元の緑を保全管理していく事への意識が定着し様々な保全管理団体が活躍しています。一方、川崎市が特別緑地指定したにもかかわらず、管理の行き届かない緑地が多くあり、これらを区民・関係機関・行政と協働して保全管理していくシステムづくりを実施し定着させていくことが必要です。そこで、地域に限定されない麻生区全体の緑を保全管理していく団体を立ち上げ、次の段階として地元住民へ管理を引き継いでいき保全管理団体も増やしていくようなシステムの構築が必要です。これにより緑の保全活動を通じた新

たなコミュニケーションの場が形成され、地域の絆づくりも深まり、より良い地域社会環境が期待できると思います。

そして、②「麻生区里山ボランティア」事業の推進。平成24年度麻生区地域課題解決型提案事業に「麻生区里山ボランティア」が取り上げられ、区民会議の調査審議を継続発展する新しい形となりました。これを定着発展させていくことが重要だと提言をしました。

次に、具体的な今年の活動を天野さんから紹介していただきたいと思います。

天野氏 同じく3期、区民会議委員をさせていただいた天野です。よろしく申し上げます。

今、少し傍聴させていただいて、3回目の本会議にして、こんなに活発に内容の濃い審議、報告をしていただいて、とても感激しています。

私たちは、審議が少し遅かったので、モデル事業も1回しかできませんでした。提言だけに終わらず、提言したことが形になるという第一号になりたいという思いと、緑を守りたいという思いと、区民会議が提案したことを実現したいという思いで、提案型事業を申請し、1年間活動してきました。そして、広く市民に作業に参加してくださいということと、緑の大切さを訴えるために、資料の次のページにあるポスターをつくり、活動しています。

そのポスターの1枚目の下に活動の風景がありますが、ラジオ体操をして、みんなで打ち合わせしたり、作業内容を説明したりしながら作業して、最後はきちんと道具の手入れをしています。地域に縛られないということで、2カ月に1回、場所を転々と変え、緑地指定していながら、手の届いていない保全管理団体のない場所を作業します。2カ月目は、同じ場所に2度目ということになるので、12時までの作業の後にちょっと交流会をしたりもします。竹の話をしたり、ミニ観察会をしたり、お弁当を食べながら交流会とか、少しだけそんな企画もしながら、5つの緑地で9回作業しました。参加者は31名とか、27名とか、町会の協力を得て55名とか、いろいろで、昨日の古沢都古緑地では48名の参加でした。延べ人数は336人ですが、約150名ぐらいの方が今までに参加してくださっています。そのほかに、あさお環境フェアを初めとして、花と緑の交流会や、3月9日の里山フォーラム in 麻生などのイベントで、ポスターの展示や、チラシ配布をして、緑の大切さをアピールしています。

そんな活動の中で、来期も提案型事業の申請をしました。もし受託された場合には、区民会議から派生した事業ということで、チラシなどへ「協力：区民会議」と書かせていただき、区民会議を応援していただきたいということで、説明に来た次第です。

そして、今後は、緑に限らず、生ごみにしても、子育てにしても、いろいろな事業がどんどん派生して発展していくといいなと思うので、できれば「第4期」が、「第5

期」が応援してくださるということではなく、「麻生区区民会議」の協力という形がとれたら、よりうれしいなと思ってお願いにまいりました。

以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。ただいま天野さんと勝田さんからご説明がありました。「里山ボランティア事業」への協力依頼ということで、チラシの下のほうの「協力：第3期区民会議委員有志」というところを、「協力：区民会議」とし、協力をいただきたいということです。「第4期」と出すかどうかは、これから検討いただきますけれども、区民会議が協力するということについてはよろしいですか。——区民会議が提案したのですから、協力しないという手はないですかね。では、協力することによってよろしいと。次に、「第4期」と入れるか入れないかですが、入れておけば、4期の人たちが責任を持って協力していきますということになります。「区民会議」とだけ入れると、どうなのかという意見も企画部会ではありましたので、どのようにしたらいいのか、その辺を決めていただきたいと思います。「第4期区民会議」というふうに協力のところへやるか、それとも、「区民会議」ということによろしいかどうかです。

事務局 少し補足させていただきます。「第4期」を入れるかどうかということについて、第4期で協力すると仮に決まったとしたら、事務局で引き継ぎ、第5期以降にも説明をしていきます。ですから第5期以降を心配する必要はないかと。きちんと引き継いで、協力してもらうように言っていきますので、審議のご参考にしていただければと思います。

菅原委員長 ただいま白石係長から、必ず次期にも説明していくので「第4期」と入れなくても大丈夫です、と説明がありました。いかがでしょうか。「第4期」と入れますか、入れずに「区民会議」でいいですか。——では、里山ボランティア事業へ区民会議として協力するというので、第4期というのは入れないということにいたします。

村主委員 全ての区に区民会議があるわけですから、「麻生区区民会議」にしたほうがいいのではないかと思います。

それから、私は実は昨日これに参加させていただいて、非常にすばらしい活動だと身をもって認識したのですが、第4期の区民会議が協力と書いていただいても、協力とは一体何をするのかというイメージがちょっとはっきりしないのです。何をすることによってなくても、すばらしいことだから賛同するという、気持ちを持つだけでもいいと思うし、何か機会があったときに、我々の口からもしゃべるとか、PRするとか、協力できることがあったらするというので、協賛だけだと少し弱くなるので、協力協賛のような用語のほうがイメージとしてはぴったり来るかなと思うのですが、余りこだわるところではないのですけれども。

菅原委員長 村主委員のこだわりがありましたが、参加したらとても燃えたようですね。

緑は楽しいですから、ぜひこれからもご参加いただきたいと思います。

まず、この協力のところには、麻生区区民会議と入れていただくということで。これは水戸黄門じゃないけど、これよという部分もあるのですよ。どこかに配るときに、一団体がやっていますというよりも、区民会議に承認されて協力していただいています、提言した中身の実現のためにやっていますのほうが、印象が違いますか。また、協力の中身については、村主委員みたいに、参加されるのは最高ですので、行けるときは参加していただくということと、チラシを知り合いに配ったり、いろいろなところで宣伝してあげるといふことでもよろしいのではないかと思います。いかがでしょう。

天野氏 ありがとうございます。本当にうれしい気持ちです。そして、このチラシについて一言だけ言い忘れてしまったので、追加させていただきたいのです。24年度は麻生の緑を守る会がこの提案事業に受託されて、第3期区民会議の有志が、実は私もなのですけれども、参加協力して、運営した。運営が軌道に乗ったので、これに専念しようということで、25年度は麻生区里山ボランティアの会を立ち上げて、申請したので、今度は、主催が麻生区里山ボランティアの会となり、協力に麻生区区民会議と書かせていただくということで、承認いただけたらと思います。ありがとうございました。

菅原委員長 この会の主催名が変わるそうなので、そのことを承認しておかなければいけませんね。これは提案型事業なので、提案をどこが主となってするかで、この主催名も変わっていかれたのだと思うのですが。そういうことで、麻生の緑を守る会が、麻生区里山ボランティアの会というふうに改名されるのですか。それとも緑を守る会は残って、麻生里山ボランティアの会が新たにできるのですか。

勝田氏 24年度は提案するのに、新しい団体をつくる時間がなかったので、麻生の緑を守る会という会のメンバーと区民会議のメンバーも一緒になってこの活動を始めました。1年間の活動を通して、これはやっていけそうだということになったので、区民会議から出たメンバーで会をつくってやっていこうということになり、今回はこの会の名前で提案型事業の申請をいたしました。

天野氏 つまり、麻生の緑を守る会は、何年も前にできた会ですから、今までどおり、この緑を守りたいとか、いろいろな活動をしていきます。そこは独立して、麻生区里山ボランティアという会が立ち上がったのですが、これを運営していくメンバーは全く変わっておりません。だから、独立したので人数が減ってしまったとか、そういうことはなく、去年以上にできるということで申請しました。

菅原委員長 ということで、主催が、今年は麻生区里山ボランティアの会が提案型事業に提案して認められたら、主催者となる。今後のことはわかりませんが、次提案するとき、また別の会ができ上がって、提案をするということも考えられます。第4期の私

たちは、説明を聞いてわかりましたけれども、次のときは白石係長が言ったとおりに、その辺の説明をして、会の名前が変わった場合にも麻生区区民会議として協力と書くのであれば、そこも説明していただかないと、区民会議の名前だけ一人歩きしてしまいます。これからどのように使われるかわかりませんが、皆さんの団体ではなくて、別の団体でも使ったっていいじゃないのと、ここがこう変わって、こうなって、推してくれているのだからみたいになる場合があるかもしれないので、その辺について白石係長から少し意見いただけますでしょうか。

事務局 25年度事業が採択されて、1年で終わって、26年度の提案事業で、もしかしたら同じような提案が別の団体から出てくるかもしれません。そのときはそのときでまた、こういう団体でこういう事業をするので、協力についてはいかがでしょうかと、事務局からまとめて説明させていただく場面を設けたいと思っています。

菅原委員長 ということ、白石係長もずっと企画課にいるわけじゃないでしょうが、それは責任をもって引き継いでくださるということですよ。

「区民会議」と入れることで、一般の人に配るときはとても配りやすくなる。区民会議は、区長の推薦や、団体に推薦された方とか、公募して意欲のある方とか、すばらしいメンバーが集まって、皆さん熱心に討議している会だということはわかるので、そこから協力いただいているということは、大きい力になることだと思うので、ぜひスムーズにいきますように、よろしくをお願いします。

金光委員 区民会議の出身者が協力してくださいということで、我々は認可しましたが、これを受けて、申し込めば区民会議が協力して名前を使わせてもらえるのだと、関係のない団体から区民会議の名前を使わせてくださいという場合、どうしますか。そういう申し出があった場合は何でもオーケーするのでしょうか。あるいは、必ず区民会議に参加した人が、自分のやった事業をそのまま実行に移すために組織化して、活動を起こして、提案型のほうに申し入れて、補助金をもらって活動する。そのときに、区民会議のメンバーが入っていれば名前を使ってもいいけど、区民会議のメンバーが入っていない場合は認可しないと。ある程度決めをしておいたほうがいいのかと思いますが、どうでしょうか。

菅原委員長 メンバーが入っているかどうかというよりは、提言された内容の実現のためにやっているかどうかであり、もしかしたら委員ではない人たちが賛同して、提言の実現に向けて一歩進めようではないかという場合もあるかもしれないから、それはそのときに考えればどうでしょうか。今からだめとか、いいとか、簡単にいかないかもしれませんから、そのときに区民会議の委員の皆さんで検討していただいたらいいのかなど。

久保倉委員 委員長の言うとおりで。

菅原委員長 いいですか。久保倉さん、ありがとうございます。

ウ 麻生区地域課題解決型提案事業審査委員の選出について

菅原委員長 次の議題は、今言っている麻生区地域課題解決型提案事業審査委員を区民会議から選任してくださいということです。何だか自分のところから出して提言の実現だなんだとやるのはおかしいとも思うのだけれども、まあいいですよ。事務局から説明をしてください。

事務局 それでは、資料6の麻生区地域課題解決型提案事業審査委員会設置要綱をごらんください。今説明があった里山ボランティアも採択された事業です。地域から課題解決に向けた提案のあった事業を審査して、採択されると区の委託事業という形で実施してもらいます。この事業の審査委員の選任ですが、要綱の第3条に、委員は、次に掲げる者で構成するということで、(3)に麻生区区民会議委員とあり、充て職としてお願いしているところです。金光委員に去年の2月から就任していただいております。任期は2年ですが、一旦、第3期が終わって、第4期が始まっていますので、改めて第4期で承認いただきたいということです。任期の途中で事業の評価という仕事もありますので、できれば金光委員の継続で、お願いできればということで、審議していただければと思います。

菅原委員長 金光委員が継続してやっていただければというようなご意見でございました。金光委員が、私はもうだめだから誰かほかの人と言え別ですが、よろしいでしょうか。ご本人がよろしければ、皆さん認めてくださいますか。

[拍手]

菅原委員長 引き続き金光委員を選任することについてご承認をいただきましたので、そのように決定させていただきたいと思います。

エ 区制30周年記念事業実行委員会委員の選出について

菅原委員長 それでは、次に、区制30周年記念実行委員会の委員の選出について事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 資料7の麻生区区制30周年記念事業実行委員会要綱をご覧ください。こちらは、去年、平成24年7月に区制30周年を迎え、そのための記念事業の企画や、実施を担う委員会です。約40の地域団体などから選ばれた委員によって構成されています。資料7の1ページに団体の一覧がありまして、上から3つ目に麻生区区民会議とあり、これも充て職的にお願いしているところです。任期が来月までとなっており、現在、武濤委員に就任していただいておりますが、もう1カ月お願いできればということと、菅原委員長につきましては、文化協会から選出、推薦していただいていることを踏まえて、武濤委員にもう1カ月お願いできればということで、ご審議いただければと思います。よろしくお祈いします。

菅原委員長 ありがとうございます。武濤委員に申しわけありませんが、ここで討議しても、あと1カ月です。そうですね。30周年、あと1カ月で終わるのですものね。でも、委員としてぜひお願いしたいということですので、皆さん、ご承認いただけましたらお願いします。

[拍手]

菅原委員長 最後のまとめがあると思います。立派な本をつくっておりますので、その本も出てくると思いますし、最後までまたよろしく願いいたします。

オ 第4回麻生区区民会議開催日程について

菅原委員長 麻生区区民会議開催日程について、年間スケジュールを見てください。次の全体会議は5月20日の月曜日、午後3時から区役所第1会議室で開催したいということです。このスケジュールの予定どおりで進めさせていただいてよろしゅうございますか。——予定どおりにさせていただいて、次回は5月20日、第4回全体会議です。ということで、その第4回の会議までに、先ほど各部会からご報告いただいた内容について、こんなふうに少しはまとまって進んでいるとか、モデル事業に着手したとか、そういうようなご報告をいただくということになりますので、鋭意お取り組みのほどよろしくお願いしたいと思います。

特になければこれで議事を終了させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

3 その他

菅原委員長 今日は議会が開催されておまして、参与の方は、どなたもおいでになりませんでした。後からの懇親会にお見えになれる方もいらっしゃるかもわかりません。

それでは、最後に、瀧崎区長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

区長 第3回の全体会議、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。それから、冒頭で委員長からございましたけれども、前回の第2回以降、各部会を大変精力的に開催していただいて、ご討議もしていただいたということで、皆さんお忙しい中、本当にありがとうございました。かなり具体的なテーマも設定していただいておまして、非常にベーシックなというか、多くの人の暮らしにかかわる防災ですとか、子育てというか、もう少し広げれば、ファミリー層が暮らしやすい、いろいろな意味での環境づくりという部分もテーマに入ってくるのかと思います。それから、芸術・文化はもちろん、麻生区の大きな特徴の1つですので、第4期の区民会議としても非常にいい設定をしていただいているのかなと思います。また、これから具体的なご検

討をいただいたり、いろいろな区内の団体にヒアリング、あるいは意見交換等をされることになると思いますけれども、よろしく願います。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、地域の中にこれから委員がそれぞれいろいろな形が入っていかれるわけですので、その際に区民会議の各部会で討議をいただいている中身を、いろいろな団体だとか地域の方に少しでも広めていただけるというか、認識の共有をご配慮いただければと思います。それから、企画部会等の大きなテーマになっています、認知度向上という言い方は失礼なのですが、区民会議のPR等もそういった場面で区役所ももちろんいろいろな形で頑張ってますけれども、皆様方のほうでもご配慮、ご尽力をいただければ大変ありがたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願います。

今日はどうもありがとうございました。

それから、先ほどちょっと揺れたみたいですが、栃木のほうで少し強い地震があったようですので、情報提供します。

危機管理担当課長 危機管理担当課長の山田と申します。午後4時23分ごろですが、栃木県で震度5強の観測がありました。震源地は栃木県北部で、深さが10キロぐらいと浅いところなのですけれども、栃木のほうでも特に被害はなく、津波の心配もないということです。川崎市内でも、中原、高津、多摩区で震度1を観測したのですが、麻生区内においても警察、消防、道路公園センターに確認しましたところ、特に被害状況は連絡はないと。小田急線も平常どおり動いておりますので、ご報告させていただきます。

4 閉会

菅原委員長 それでは、お疲れさまでした。これにて審議を終わりたいと思います。

午後5時14分閉会